



青少年課長  
しのはら ひろふみ  
篠原 廣文

ワンポイント紹介

90  
きゅうじゅう

子どもたちがまっすぐに育ちますように！

◎ 青少年課 [教育委員会庁舎2階]

青少年課は、生徒指導係と青少年指導係の2係体制になっています。

生徒指導係は、不登校児童生徒のための学校適応指導教室「おあしす」を運営し、学校に早く戻ることができるよう指導や支援を行っています。また、スクールカウンセラーや心の教室相談員を学校に置いています。これらの担当者は、学校などと協力しながら、子どもたちが抱える悩みや問題の解決にあたっています。このほか、すべての小・中学生を対象に教育相談を行っています。

青少年指導係は、青少年指導センターの事務局を担当し、青少年の健全育成と非行防止のため、日常的に声かけなどの巡回指導を行っています。また、子どもたちが安全に安心して登下校できるよう地域の方々の協力を得て行っている「千歳っ子見守り隊」や「子ども110番の家」の業務を担当しています。

このほか、学校や市民などから寄せられる不審者情報のFAXやメールによる配信などを行い注意を呼びかけています。

子どもたちのまっすぐな成長に取り組んでいます。

【お問い合わせは】

青少年指導係  
☎(24)0862

生徒指導係  
☎(24)0859

教育相談電話  
☎(27)4707

『声のラン』～声の「花」を咲かせましょう！

声②

住宅用火災警報器の設置が義務化されたと聞きました。

我が家はオール電化住宅なので安全だと思いい火災警報器を設置していませんが設置は必要ですか？  
また、どのくらいの住宅に火災警報器が取り付けられていますか？

答②

千歳では平成20年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。ガスや灯油を使用しないオール電化住宅にも設置しなければなりません。

市内の設置率の統計は、市民火災予防運動期間中に大型店舗などでアンケート調査を行い調べています。今年の春の調査では、「設置している」と回答した方の割合は7割を超え普及が進んでいます。

市の組織には、90種類の課(セクション)があります。(平成22年4月1日現在、派遣職員を所属を除く)皆さんは、市役所がどのような「し」ことをしているのかご存じですか？

消防本部予防課予防係  
☎(23)0420

住宅用火災警報器で火災を予防できた例があります。「うどんを温めようと、ガスコンロに鍋をかけたまま放置したところ、鍋の内容物が焦げだして天井に煙が充満し、ガスコンロ周辺からも煙が上がった。住宅用火災警報器が作動したため、家の方が気づき、鍋に水道水を入れ、消火した」という例が報告されています。火災に至らず大切な命と財産が守られました。

《40歳代女性》



確定申告の修正はいつまでできるの？

確定申告の更正の請求(控除の追加など)は、所得税の還付などを受けるための確定申告書を提出した方は、確定申告書を提出した日の1年後まで申告することができます。修正申告で納付額が生じるときは、延滞税などが加算されることがあります。また、還付申告は5年間さかのぼって行うことができます。たとえば、平成17年分は今年の12月31日まで申告することができます。

【詳細】 税務課市民税係 ☎(24)0158

【ワンポイントメモ】

住宅用火災警報器が適切に機能するようつぎのことに心がけましょう。  
○年に一度はホコリなどの汚れをふき取る  
○作動するか定期的に確認する  
○取り扱い説明書で電池の寿命を確認する

案内

「いまさら、なかなか聞けないわ」ということはありませんか？小さなことでも、正しく理解していただくために、「イマハナ」コーナーでは、皆さんのささやかな疑問にお答えします。